

旭指監 第88号-2

平成31年2月13日

各社会福祉法人理事長 様

旭川市長 西川 将人  
(福祉保険部指導監査課担当)

平成30年度第2回社会福祉法人集団指導の開催について (通知)

余寒の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の福祉行政に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、次のとおり平成30年度第2回社会福祉法人集団指導を開催いたしたく、御案内いたしますので、御出席いただきますようお願い申し上げます。

- 1 日 時 平成31年3月8日 (金) 受付 13時30分から  
開始 14時00分から (2時間程度)
- 2 場 所 旭川市6条通4丁目  
旭川勤労者福祉会館 2階 大会議室  
※勤労者福祉会館・ときわ市民ホールの駐車場がありますが、有料となります。また、駐車台数には限りがありますので、必要に応じて、近隣の有料駐車場もしくは公共交通機関の御利用をお願いいたします。
- 3 対象者 法人運営を担当する職員等 (1法人3名まで)
- 4 内 容 (予定)
  - (1) 役員 (理事, 監事) 等の選任
  - (2) 現況報告書作成の留意点
  - (3) 平成30年度の社会福祉法人指導監査の結果
  - (4) 社会福祉法人台帳及び経営分析について
  - (5) その他

## 5 持ち物

- (1) 出席票            あらかじめ御記入の上、当日必ずお持ちください。  
事前の申込み、出席票のFAX送信等は不要です。
- (2) 次第・資料        当日使用する資料は、平成31年3月6日（水）にEメールにて各法人に送付しますので、その資料を御持参ください。  
なお、指導監査課HPにも掲載する予定です。  
**当日は資料を配付しませんので、各法人で印刷の上必ず御持参ください。**  
旭川市トップページから「事業者向け」→「健康・福祉・子育て・学校」→「社会福祉法人等」→「申請・届出」→「社会福祉法人等向けのトップページ」→「お知らせ」  
旭川市ホームページアドレス <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

## 6 注意事項

- (1) 出席人数    会場の都合により、各法人3名までの出席とさせていただきますので御了承ください。
- (2) その他
- ア 質疑応答の時間を設定させていただいておりますが、時間の都合で質疑応答を割愛させていただく場合、あるいは、当日御回答できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- イ 本説明会開催のため、3月8日（金）は、社会福祉法人担当者が不在となります。来庁及び電話でのお問合せに対応ができないことがありますので御了承ください

### 【問合せ先】

旭川市福祉保険部指導監査課 中村・村上・保坂  
電話 0166-25-9849